

情報通信審議会 総会（第31回）議事録

1 日 時

平成26年2月3日(月)10時00分～10時41分

2 場 所

第一特別会議室（総務省8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

西田 厚聰（会長）、徳田 英幸（会長代理）、相田 仁、青木 節子、
浅沼 弘一、石戸 奈々子、伊東 晋、井野 勢津子、清田 瞭、
近藤 則子、斎藤 聖美、佐藤 正敏、鈴木 陽一、須藤 修、
谷川 史郎、知野 恵子、中山 弘子、新美 育文、根本 香絵、
野間 省伸、服部 武、廣崎 膨太郎、藤沢 久美、前田 香織、
三尾 美枝子、村本 孜、山内 弘隆、吉田 進（以上28名）

(2) 総務省

桜井 俊（総務審議官）、吉崎 正弘（総務審議官）、
鈴木 茂樹（総括審議官）

(情報通信国際戦略局)

阪本 泰男（情報通信国際戦略局長）、
関 総一郎（情報通信国際戦略局次長）、吉田 真人（参事官）、
小笠原 陽一（情報通信政策課長）、田原 康生（技術政策課長）

(情報流通行政局)

福岡 徹（情報流通行政局長）、吉田 靖（政策統括官）、
南 俊行（官房審議官）、渡辺 克也（審議官）、
今林 顕一（郵政行政部長）、奈良 俊哉（総務課長）、
椿 泰文（郵政行政部企画課長）

(総合通信基盤局)

吉良 裕臣（総合通信基盤局長）、安藤 友裕（電気通信事業部長）、
富永 昌彦（電波部長）、菊池 昌克（総務課長）、
吉田 博史（事業政策課長）、竹村 晃一（料金サービス課長）、

玉田 康人（消費者行政課長）

（情報通信政策研究所）

泉 宏哉（所長）

（3）事務局

倉橋 誠（情報通信国際戦略局管理室長）

4 議 題

（1）諮問事項

2020年代に向けた情報通信政策の在り方

—世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けて—

【平成26年2月3日付 諮問第21号】

（2）議決事項

特別部会の設置について

（3）報告事項

① 平成26年度 総務省ICT関係重点政策

② 分科会・各部会の活動状況について

開 会

○西田会長　ただいまから情報通信審議会総会第31回を開催いたします。

本日は委員30名中28名が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本会議の様子は、インターネットにより中継しておりますので、あらかじめ了承願います。

それでは、まず、桜井総務審議官からご挨拶をお願いいたします。

○桜井総務審議官　本日は、情報通信審議会総会にご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろ、情報通信行政に格段のご理解を賜っておりまして、厚く御礼申し上げたいと思います。

ICT産業それ自体が我が国産業の中核的な産業であるわけでありますけれども、あわせて、あらゆる産業の横串、インフラ機能を担っているということがございます。その意味で、安倍政権の成長戦略の重要な柱の一つであるというふうにご認識をいたしておりまして、総務省といたしましても、昨年の6月にICT成長戦略をまとめまして、その多くが安倍政権の「日本再興戦略」でありますとか、あるいは、「世界最先端IT国家創造宣言」に盛り込まれているところでございます。

本日諮問をさせていただきますけれども、その関連の言及といたしましても、世界最高水準のIT社会の実現のために、世界最高レベルの通信インフラの実用化といった点が盛り込まれております。また、料金低廉化、サービス多様化のための競争政策の見直しといった点も盛り込まれているところでございます。そういったことを踏まえまして、本日、2020年代に向けた情報通信政策の在り方について諮問をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、2020年代のICTの将来像というのを描いていただいた上で、必要な制度の在り方についてもまたご議論いただければというふうに思っている次第でございます。

この分野、大変国際競争力も激しい、また変化も激しい分野でございます。引き続き皆様方のお知恵をお借りしながら、適切な政策立案に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○西田会長　ありがとうございました。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいります。

本日の議題は、諮問事項1件、議決事項1件、報告事項2件でございます。

諮問事項

2020年代に向けた情報通信政策の在り方

—世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けて—

【平成26年2月3日付 諮問第21号】

○西田会長 初めに、諮問第21号「2020年代に向けた情報通信政策の在り方—世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けて—」につきまして、総務省からご説明をお願いいたします。

○吉田事業政策課長 総合通信基盤局事業政策課長でございます。資料31-1-1及び資料31-1-2に基づき、諮問内容についてご説明させていただきます。

まず資料31-1-1、諮問書でございます。下記について、別紙により諮問するとして、「2020年代に向けた情報通信政策の在り方—世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けて—」となっております。

別紙のほうで諮問理由と書いてございますけれども、これは資料31-1-2のほうでご説明させていただきますので、省略をさせていただきます。

資料31-1-2「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」の1ページをご覧ください。

諮問理由にございますとおり、「日本再興戦略」、平成25年6月閣議決定されました、いわゆる成長戦略にて、世界最高レベルの通信インフラ整備ということが掲げられておりまして、その実現のために必要な制度見直し等の方向性について、2014年中に結論を得るとされております。

また、「世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展による経済活性化・国民生活の向上を実現する」ということから、この日本再興戦略を踏まえまして、「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」について諮問するというものでございます。

答申を希望する事項は、2（1）以下にございますとおり、2020年代に向けた情報通信の展望、情報通信基盤を利用する産業の競争力強化のための電気通信事業の在り方、情報通信基盤の利用機会の確保や安心・安全の確保のための電気通信事業の在り方など、その他必要と考えられる事項でございます。具体的な観点につきまして、後ほどさらに敷衍してご説明させていただきます。

答申を希望する時期は、平成26年11月目途でございます。

2ページをご覧ください。こちらは日本再興戦略の具体的な記述ぶりでございますので、省略させていただきます。

なお、その下にございます電気通信事業法等の一部改正法、これは平成23年に施行されたものでございますが、この附則におきまして、電気通信事業法などにつきまして、3年を目途として検討を加え、所要の措置を講ずると規定されており、本年中に検討していくこととなっております。

3ページをご覧ください。以下、諮問の背景について若干ご説明させていただきます。まず、我が国を取り巻く現状ということで、経済的地位の国際的な低下であるとか、少子高齢化、グローバル化の進展、大規模災害発生の可能性等の課題が顕在化してございます。2020年代に向けて、ICTを活用いたしまして、こういう経済を活性化していくとか、これらの課題を解決していくということが必要になってくると思います。そこにICTをどのように使っていくかということは、重要な課題になってくるかと存じます。

4ページをご覧ください。携帯電話やインターネットの普及に見られますとおり、ICTは、国民生活に不可欠な社会活動の基盤となってございます。また、経済活動においても不可欠となっております。生産性の向上や新たな事業の創出などをもちまらす、あらゆる産業における経済活動の基盤としての役割を果たしていると思われまます。幾つかの例を下のほうにグラフなどで表示しているところでございます。

5ページをご覧ください。そういうものを支えるICT基盤というものが、今、日本でどうなっているかということでございます。昭和60年に電電公社を民営化し、競争原理を導入いたしました。基本的には、事業者間の競争ということで、民間主導でICT基盤というものを整備してきたということでございます。政府といたしましては、競争環境の整備、利用者の安心・安全を確保するための環境整備などの制度を組んできたところでございまして、こういう制度の中で、民間主導により世界最高レベルのICT基盤を実現してきたと考えております。例えば、下にございます、LTEの普及であるとか、光ファイバの普及ということが、もちろん全てが成功ということではございませんが、幾つかの成功例かと存じます。

6ページをご覧ください。一方で、このICT基盤を取り巻く環境というのは変化しておりますし、あるいは、先ほど世界最高レベルと申しましたが、もちろん課題も

まだまだございます。そういうものが、この6ページに記述されております。例えば、環境の変化といたしましては、「ビジネス・サービスの変化」。民営化当時は、固定電話中心であったのが、現在は皆さんご存じの状況でございます。あるいは、電気通信事業者の再編・集約ということもございます。ICTの利用機会の増大、さまざまな場面で増大しているところがございます。また、消費支出において通信費の割合が、グラフにございますように増加しているだとか、苦情・相談件数が、このように年々増加の傾向にあるということもございます。そういう変化や課題が生じてきていることかと認識しております。

7ページをご覧ください。これまで申し上げてきましたとおり、我が国を取り巻く環境の変化であるとか、世界経済活動におけるICTの役割、あるいは、ICT基盤の現状と変化、こういうものを踏まえまして、7ページ、8ページにございますような点につきまして、ご議論をいただけないかということが諮問の趣旨でございます。これはあくまで例ということもございます、それぞれに項目について、このような視点があるのではないかとということで記述させていただいております。

1 (1) から (4) までを読み上げさせていただきます。

「1. 2020年代に向けた情報通信の展望」ということで、「日本経済を新たな成長軌道に乗せるために必要なICTの役割は何か。」「2020年代に向けたICTの利活用、技術、新サービス・産業等の動向はどのようなものか。」「2020年代にふさわしいICT基盤の姿はどのようなものか。」「ICT基盤を担う事業者が果たすべき役割は何か。」

2といたしまして、「情報通信基盤を利用する産業の競争力強化のための電気通信事業の在り方」。要は、世界一ビジネスをやりやすいICT基盤を提供できるようにしていこうということでございます。1つの目標例といたしまして、世界一低廉かつ高速でビジネスしやすい環境を実現するような方策を考えるべきではないかということで、2 (1) 以下、現在のICT基盤を担う事業者間での競争状況をどう捉えるか。サービスの多様性は事業主体の多様性についてどう捉えるか。料金水準についてどう捉えるか。

圧倒的に速く、限りなく安く、多様なサービスを提供可能でオープンなICT基盤というものが、これは先ほど申し上げました日本再興戦略のほうで記述されている1つの目指すべき姿ということですが、有線・無線の両面で実現し、ICT基盤を利用するあらゆる産業の競争力強化を図るには、何が必要と考えられるか。

ICT基盤を担う事業者の在り方について、どう考えるか。

続きまして、8ページをご覧ください。「3. 情報通信基盤の利用機会の確保や安心・安全の確保のための電気通信事業の在り方」。先ほどの2番は、どちらかというとな産業サイドということで考えておりましたが、こちらは個人を中心とした利用サイドと、もちろん、きちんと切れるわけではございませんが、そういう観点からまとめたものでございます。

1つは、「世界に先んじたICTを全ての人の手に」ということで、全ての国民にあまねく提供されるべきICTサービス（ユニバーサルサービス）の在り方について、どのように考えるか。

「安心・安全にICTを利用できる環境の整備」。より安心・安全にICTを利用できる環境を確保するには、何が必要と考えられるか。

「世界中から訪れたい国に」。オリンピック・パラリンピック東京大会の開催等、グローバル化の一層の進展を踏まえ、観光客やビジネスマン等にとって国内外でICTを利用しやすい環境を実現するためには、何が必要と考えられるか。

以上のような事項につきましてご議論をいただければということが、諮問の趣旨でございます。

私からの説明は、以上でございます。

○西田会長　ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関しまして、皆様からのご意見、ご質問をいただければと思います。どなたからでも結構でございますので、どうぞ。

○鈴木委員　大変重要な課題の諮問をいただいたと感じます。

3点感じたことがありまして、1つは、日本が、これまで以上により高い付加価値、機能等を持つICT技術を自らつくり出していく、さらに、世界に向けてそれを広げていくという役割を担うためにも、基礎基盤研究の振興というか、推進というのが改めて重要だと感じます。

もう一つは、例えば、6ページにもありますように、電気通信事業の再編・集約が随分進んでおります。その中で、後ろのほうにもありましたけれども、より公平な競争とはどういう環境なのかということをよく考えていくことが必要だと思います。

最後、3点目ですけれども、これまで以上にICTが暮らしの中のインフラとして広がっていく中で、自然に無意識にICTと接しているという機会が増えていきます。逆

に、だからこそ、もっと積極的にICTが国民誰もが向き合えるようなことも重要である。かつて理科振興法という法律があって、日本の理科教育の水準を大幅に引き上げたというのがありますけれども、ICTについても、国民の誰もがICTの高度化に貢献していける、そのような環境づくりも重要なと思います。

○西田会長　　どうもありがとうございました。どうぞ。

○近藤委員　　老テク研究会の近藤でございます。

私は、超高齢化社会に向かって、今、利用者はどんどん高齢化が進んでいて、端末のほうは、スマートテレビ、スマートフォンとスマートになるんですが、人はどんどん認知症が増えていくという、なかなか悲しい事態になっておりますので、ぜひ家庭での使用に支援できる体制、老老介護の現場で医療や介護福祉の医療機器が家庭の中にたくさん入ってまいりますので、そういった機器を安心して使えるような人材の育成なり、そういった人たちの資格なり制度なりというものを整備していただけるようお願い申し上げます。

○西田会長　　ありがとうございました。どうぞ。

○服部委員　　大変重要なテーマだと思います。先ほどのご意見にも関連して申し上げたいと思いますが、今ご意見ありましたように、やはりリテラシーの向上というのが非常に重要だと思います。スマートフォン、今、非常に高度になっていまして、私もなかなか使い切れないといえますか、そういう方も多分いらっしゃると思うんですが、やはりそのリテラシーの向上も検討していかなければならないと思います。

それから、7ページに、「圧倒的に速く、限りなく安く」とあるのですが、全てを安くするというのは、サービスメニューはたくさんあるわけですから、価格に対する選択肢を多くするということが必要ではないか。全てのを安くするということは、やはり事業を運営する上でも、世の中には高級なものから低廉なもの、いろいろあるわけですから、そういう意味で、価格に対する選択肢を多くして、機能に対する選択肢を多くする、そういう視点というのが必要かと思います。

それから、3点目は、2（3）に書いてあります、「2020年代に向けて、ICT基盤を担う事業者の在り方」。ここは先ほど鈴木委員のほうからもご指摘があったとおりなのですが、具体的には、NTTの在り方というのを、2020年代に向けてやはり議論すべきではないか。いわゆる非対称規制といえますか、そういう問題をどう考えるか。それから、市場占有率でも、各大手3社は25%を超えているという状況もありま

すので、その中で公平な競争といえますか、具体的な在り方も含めて、見直し、もう一歩踏み込んでいただければと思っています。

○西田会長 ありがとうございます。どうぞ。

○吉田委員 もう既に何人かの方がおっしゃいましたし、ここの中でも検討を予定されていると思うのですけれども、ぜひグローバルな視点を十分配慮していただき、日本そして、日本のあらゆる分野の存在感が世界に示せるような、あるいは示しやすいネットワークの実現に向けて検討いただきたいと思います。

ほんの一例ですけれども、皆様ご承知かと思いますが、携帯電話の場合は、もう世界中でほとんどの人に行き渡っていますけれども、インターネットの利用者はまだ今40%前後と聞いています。日本では先ほどの資料に80%と説明がありましたが、それが2020年になりますと、5Gという次世代の携帯の導入が想定され、インターネットに接続する携帯も世界でほぼ100%になるのではないかとされています。加えて、最近話題になっていますセンサーとか無線デバイスが、何兆個もつながるような時代になります。そういう時代を前提としまして、日本国内はもとより、アジアあるいは世界への展開等も視野に入れた形で、そういう背景を踏まえたサービスがやりやすく、日本の存在感が示しやすいといえますか、外から日本がよく見えるようなネットワークをぜひとも実現していただきたいなと考えております。

○西田会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○廣崎委員 私もグローバル化ということで、一言申し上げたいです。

ICTに関しては、5ページにございますように、日本は、これまで大変技術的には頑張らして、例えば、ブロードバンドの料金は国際的にトップレベルであるように、技術的には非常に優れた成果を上げていると思うのですが、よく言われるように、一方で、活用基盤について、国全体でレベルを上げなければいけないという問題があります。当然ですけれども、ここはアプリケーションに対してどういう手をさらに打っていくかということ、さらに盛り込んでいただければと思いますのが1点です。

それに加えて、2020年以降の世界の構図を少し予想してみますと、現在の70億人の人口が、2050年には、90億になると言われております。ということは、相対的に考えると、いわゆるBOP (Base of the Economic Pyramid)、今の発展途上国のみならず、アフリカであるとか、BOPの占める割合が非常に大きくなると。そういったところに対して、やはり情報先進国である日本が国際貢献をしていくためには、単に

技術とアプリだけではなくて、それに、日本で培った高度なオペレーションノウハウ、これもセットにしたようなトータルソリューションでグローバル展開できるような仕掛け、これもぜひこの検討の中で検討を進めていければと思っております。

以上です。

○西田会長　ありがとうございます。では、徳田委員どうぞ。

○徳田会長代理　私からも1点。7ページの「2. 世界一低廉かつ高速でビジネスしやすい環境の実現」ということで、安くて高速というのがかなり強調されているのですが、2020年代になりますと、あらゆるものがインターネットにつながってきますので、どういうものがネットワークにつながって、より安心・安全にビジネスができる環境というの、個人のほうには書いてあるのですが、自然環境と同じように、サイバー空間、非常に汚染されておりまして、総務省をはじめ、サイバークリーンセンターの事業等でクリーンなことを意識されてやっておるのですが、自然環境と同じように、非常にビジネスのしにくい状況を、非常に悪意を持った方たちが簡単につくり出しやすい環境になりますので、やはりこのビジネスの部分でも、サイバー空間というものの安心・安全を保證できるような形で、ぜひ入れていただけるとよろしいのではないかなと思います。

○西田会長　そうですね。どうぞ。

○三尾委員　7ページの1(4)の、新しい事業者が果たすべき役割というところなのですが、例え、既存の大きなNTTとかKDDIとかいう事業者だけではなくて、例え、現在私が関与している大学発ベンチャーでは、アクセスポイントを増やすという技術を開発していたりとか、暗号化に関する非常に高いセキュリティを持つ技術を開発したりするベンチャーがあります。そういった新しい事業者が柔軟に参加できるような仕組みを考えていただいて、たくさんの事業者、あらゆる事業者で新しいICT基盤を高めていく、そういったことができるような仕組みをつくっていただきたいと思います。

○西田会長　どうもありがとうございました。どうぞ。

○清田委員　東京証券取引所の清田でございます。

今回の2020年代に向けてのICTという意味では、非常に大事な諮問をいただいていると思うのですが、3ページに、この2020年代に向けての世の中の変化が整理されているわけですが、この1番と3番については、もう皆さんある程度

想定して、企業も政府も動いていると思うのですが、やはり遅れぎみなのは、先ほど近藤さんからも言われた少子高齢化で高齢人口がどんどん増えていく中で、このICTの利用度合いをどう国民に広げていくかという視点が非常に大事で、やはり日に日に高齢化する方々の比率が増えていって、2020年になると、恐らく人口の減少もかなり激しくなって、高齢者の方々の緊急事態もよく起きてくるのではないかと思いますので、こういう方々が常に利用可能な、シンプルなICTの機器と仕組みをつくっていくという視点が非常に大事だろうなと思っております。

また、4番の大規模災害発生、これは東日本大震災のときにも、繰り返しあのときの反省がこの会議でも述べられたように、やはりつながらなくなる。それから、世の中で自分たちが被災した地域の方々は、隣のこともわからない。この隔絶された環境の中で通信手段、情報手段が切れたという経験を、ここで書いてありますように、南海トラフ地震や首都直下型地震で70%（30年以内）と、非常に差し迫った想定をされている中で、被害者が380万人だとか、800万人だとか、こういった想定されたところで情報通信のインフラを、やはり国土強靱化という現政権の考え方の中で見ても、単純に物理的に防波堤をつくるとかというのではなくて、情報通信のインフラの強靱化というのは非常に大事だと思いますし、あのときに東京都内でも公衆電話が唯一確実につながったという中で、何が起きても通信手段が確保されるようなという視点でやはり考えていくべきではないかなと思っております。

○西田会長　　ありがとうございました。どうぞ。

○前田委員　　8ページの3（1）の全ての人にICTをとということと、それから、7ページの「2. 高速でビジネスしやすい環境の実現」ということで、これは恐らく場所にとらわれず、どこにいても仕事ができるというような環境が整備されると思うのですが、一方で、東京でも地方のどこの仕事もできる。本来は、地方でもどこの仕事もできるということがある程度目的の一つかなと思うのですが、その逆もできるわけですよ。そうなったときに、もともとインターネット普及時に、場所にとらわれずどこでも仕事ができるということだったと思うのですが、現実にはかなり東京に一極集中しているような部分も見られますので、どのような形でビジネスが地方でも展開できるかというようなことを、これは基盤の条件になるかどうかわかりませんが、少しそこも意識した環境整備というか、体制づくりみたいなものもお願いしたいと思っております。

○西田会長　ありがとうございます。ほかにございますか。

○鈴木委員　もう一つ追加でよろしいでしょうか。

過去を振り返ることも重要なと。1つ反省しなければいけない点として、私は携帯電話の端末と通信料を一緒にして売っていた時代が、日本における関連のものづくり産業界を非常に弱めてしまったのではないか。やはり実質無料で売られているものと、そして、もう一つ、それが将来のICTを担う人材をそちらに向けさせる力を弱めてしまったのではないかという危機感を持っております。

例えば、優秀な若者が将来、どうせ無料で売られるものをつくる仕事をしたいのか、あるいは例えば200万、300万、1,000万で売られる自動車をつくる人間になりたいのか、どうでしょう。そういったようなことも考えて、ICT技術もやはり高い付加価値を持つものはそれに相当する対価を求めるべきです。先ほど服部委員からもあったかと思いますが、やはりICT産業政策、その辺も考えていくことが非常に重要ではないかと思えます。

以上、追加の発言でございました。

○西田会長　ありがとうございます。どうぞ。

○谷川委員　ITはこれからの経済、社会全ての基盤だという認識は、確かにそのとおりだと思いますし、先ほどシンプルでつながる機器の仕組みが必要だというご意見もありました。それで、圧倒的に限りなく安く多様なサービスを提供というのは、これは非常に重要だと思うのですが、もう1点、いろいろな人がいろいろな場所で、かつ常時つながっているということになりますと、やはり安全性というか、セキュリティに関して何か担保する。これは、例えば、いろいろな事業者が参入してくるに当たって、やはり問題ある事業者なんかも出てくるかもしれませんし、そういう意味での安全性、広くセキュリティということも1点入れていただけたらと思います。

○西田会長　ありがとうございます。

○清田委員　すみません、もう一回いいですか。

○西田会長　どうぞ。

○清田委員　もう一つ、全然視点は違うのですが、やはり高度なICT社会を実現するためには、今でも私はスマホで、インターネットを頻繁に使っているのですが、LTE時代になっても、すぐ切れたり、非常に不安定なのですね。電波の使い方というところに焦点を当てた見方もあって、これは行政のほうが非常に大きな問題ではあると

思うのです。いかに貴重な電波を有効に使うかという視点での技術開発と、電波の配分の仕方というものをどうするかという政策的な観点と、こういったものも一緒に考えていかないと、結局、機器がよくなって、個別で電波は非常に速いLTEという制度ができて、頻繁に切れるのでは、結局、トータルとして情報を求め始めて、自分の手元に必要な情報全体が入るまでに時間がかかるということになって、それほどすごく良くなっているという感じを、実際はなっているかもしれませんが、個人的に満足感が得られにくい。これはやはり改善して行って、2020年代になったら、そういうストレスを感じない仕組みをつくっていくべきではないかなと思います。

○西田会長　　どうぞ。

○浅沼委員　　先ほどの鈴木委員のお話、携帯電話の開発技術者の思いは、私も現場で見ている、まさにそのとおりだと思います。

この諮問について審議をされる中で、ぜひ、基盤を利用する産業の競争力の強化というのはもちろんなのですけれども、それをつくって運営をする国内産業の競争力の強化と、それにあわせて活性化ということに意を尽くしていただくようお願いしたいと思いますし、さらに、人という面から、そこに働く人たちの雇用の拡大でありますとか、さらに人材の育成という面についても、ぜひ意を尽くしていただきたいと思います。

○西田会長　　ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

○服部委員　　よろしいですか。もう一回、服部でございます。

今いろいろ議論あります産業競争力の強化という面で、いろいろな多様な面があると思いますが、知的財産権の確保、これをどのように進めるかというのは非常に大きなテーマだと思っています。つい最近の第3四半期までのクアルコムの業績が発表されましたけれども、約6兆円で、そのうち3割、日本円にしますと約1.9兆、これがライセンス使用料なのですね。ですから、そういう意味では、非常に高いライセンス使用料を、利用する方が払っていると。こういう傾向は、多分、今後ますます知的財産というのは非常に大きな問題になると思います。そういう意味では、その基盤となる中で、この知的財産の確保をどうするか。これは別のところでも検討されていると思いますけれども、ぜひこの中で実態把握、今後それをどのように強化を図っていくかということも含めて、検討していくことが望ましいのではないかと思います。

○西田会長　　そのほかにご意見ございませんでしょうか。

では、ほかにご意見ございませんようでしたら、ただいまの説明を了承し、本件諮問

の審議を進めることといたします。皆様のご意見、誠にありがとうございました。

議決事項

特別部会の設置について

○西田会長　　続きまして、特別部会の設置につきまして審議をいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○吉田戦略局参事官　　それでは、資料31-2をごらんください。

ただいま諮問されました「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」について審議するために、臨時に特別部会を設置したいというご提案でございます。

資料でございますように、名称といたしまして、「2020—ICT基盤政策特別部会」という部会を臨時に設置することとし、組織といたしまして、会長が指名する委員、臨時委員及び専門委員をもって組織をすることとしたいと思っております。

所掌といたしましては、ただいま諮問された事項の調査審議を行うこととし、期限といたしましては、本件諮問事項に関する審議会答申の日までとする、とさせていただきますと思っております。

また、その他、委員会として、部会長は、部会の審議すべき事項のうち専門的な事項を調査するために、委員会を部会に置くことができる旨の規定を設けさせていただいております。

以上、ご審議をお願いいたします。

○西田会長　　ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

特にご意見等ございませんようでしたら、ただいまの提案を了承し、情報通信審議会議事規則第11条3項の規定に基づきまして、「2020—ICT基盤政策特別部会」を設置し、審議することといたします。

なお、当該特別部会に所属する委員につきましては、情報通信審議会令第6条に基づきまして、会長が指名することになっております。本件は、2020年代に向けました技術・産業・制度等の動向を見据えた調査審議を行うため、幅広い分野の学識経験者にご参加いただく必要がございます。このため、委員の選定につきましては、私

のほうで検討し、別途指名いたしたいと思っておりますので、私に一任をしていただき、構成員は追って事務局から連絡させていただくことといたします。

報告事項

(1) 平成26年度 総務省ICT関係重点政策

○西田会長　それでは、次に「平成26年度 総務省ICT関係重点政策」につきまして、総務省からお願いします。

○吉田戦略局参事官　それでは、資料31-3に基づきまして、平成26年度の総務省のICT環境の重点政策について簡単にご報告をさせていただきます。

1ページは、これは昨年6月に総務省としてICTの成長戦略を取りまとめておりますが、その構造を簡単に図示したものでございまして、ICTが、新たな付加価値産業の創出、要するに、経済成長、それから、社会的課題の解決に資するということを示しております。そのために、総務省といたしまして、各種の重点プロジェクトを推進しつつ、その下支えとなるICTの共通基盤の部分についても環境整備に努めていきたいということを示させていただいております。

3ページでは、ICTによる経済効果、これは平成25年度、昨年度の情報通信白書から引用させていただいておりますけれども、左にございますように、情報資本はGDPのプラス成長に一貫して貢献しているというデータを示させていただいております。右側は、ICT投資の乗数効果ということで、一定のモデルではございますけれども、一般投資に比して倍近くの乗数効果が期待できるというデータを示させていただいております。

このようにICTは経済成長に非常に経済効果があると見込まれておりますけれども、この左の図の上段が日本で、下段が米国でございまして、米国などに比しますと、ややまだ情報資本の部分の薄い点が見ておわかりかと思っておりますけれども、このICTによる経済効果ということについて、この場にお集まりの皆様などは当然ご認識をいただいておりますけれども、なかなか社会全般に必ずしも浸透していない面もあり、このあたりについても、もう少し私どもとしても力を尽くしていかなければいかないと考えております。

このような考え方にに基づきまして、ただいま国会に提出されております平成26年度予算のICT関係予算でございますが、4ページの中段の合計欄でございますように、計1,185億円という予算を計上させていただいております。対前年度予算増減率は、マイナス0.4%、ほぼ横ばいでございます。

ただ、これをブレークダウンいたしますと、一般財源、電波利用料財源とございます。

電波利用料財源につきましては、電波利用共益費用ということで、電波に関するさまざまな必要経費に充当するために、免許人の方から頂戴しておるものでございます。

その時々状況を踏まえて若干の増減をいたしますが、一般財源につきましては、対前年度予算増減率はマイナス6.4%となっております。これは政府全体の厳しい財政状況を反映し、ここ数年右肩下がりという形です。非常に厳しい予算状況となっております。私どもは、この限られた予算というものをより有効に活用していかなければいけない、そういうふうに考えております。

4ページ下段でございますが、平成25年度の補正予算案として、これはまさに本日本国会等でも審議をされておるものでございますけれども、142億円を計上させていただいております。これにつきましては、今週末あたりで補正予算が順当に国会を通過いたしますれば、速やかに執行し、また、来年度予算も国会でお認めいただければ、切れ目なくそれを執行するという形で、補正、来年度当初という形で、切れ目なくこのICTの政策を遂行していきたいと考えております。

5ページでございますが、これが予算に計上した各項目を、これは通常総務省のミッションと言っておりますけれども、「元気をつくる」、「命をまもる」、「便利なくらしをつくる」、「みんなの安心をまもる」という、この柱立てで私ども政策を整理しております。個々の政策をその柱ごとに整理をさせていただいたものでございます。

6ページ以下は、その個別のより詳しい説明でございますけれども、時間の関係がございますので、個別の説明は割愛させていただきます。

以上、ご報告でございます。

○西田会長　ありがとうございました。

(2) 情報通信技術分科会及び各部会の活動状況について

○西田会長　それでは、次に、分科会・各部会の活動状況につきまして、事務局からお

願いたします。

○吉田戦略局参事官　それでは、資料3 1－4をごらんください。

技術分科会及び各部会の活動状況につきましても、情報通信審議会議事規則によりまして、総会にご報告をすることとされております。

事務局におきまして、この3 1－4のとおり、開催状況等を取りまとめさせていただきました。この資料をもちましてご報告とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○西田会長　ありがとうございます。以上で本日の議題は終了いたしました。委員の皆様、何か特にございますか。

閉　　会

○西田会長　特にならなければ、本日の会議を終了させていただきます。

次回の日程につきましては、別途調整させていただいた上で、事務局からご連絡させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。